

● 2014年第3回定例会・日本共産党提出

消費税率10%実施の中止を求める意見書

安倍内閣は来年10月からの消費税の10%への再引き上げを年内にも決めようとしている。今年4月の8%への引き上げによって個人消費は大幅に落ち込んでいる。4～6月期の国内総生産（GDP）は前期比で年率7.1%減となった。背景には過去20年間で最大の個人消費の落ち込みがある。実質賃金は13ヵ月連続でマイナスとなり、家計収入の減少が消費を冷え込ませている。

このうえ来年10月からさらに消費税率を10%に引き上げるなら、国民生活と経済への打撃は計り知れない。

政府は増税の理由を「社会保障のため」としてきたが、来年以降も社会保障の給付減と負担増が目白押しである。「財政再建のため」という理由も、大型公共事業や防衛予算の規模を膨らませ、財政再建の目途は示されていない。消費税増税が社会保障の向上にも、財政再建にも結び付かないことは明白になっている。

消費税は食料品など生活必需品にも課税され、低所得者ほど負担が重い。中小企業は増税分を価格に転嫁できないことも多く、経営難に追い込まれている。

いま行うべきは、「応能負担の原則」に立った税制改革と賃上げをはじめ国民の所得を増やす政策で税収を増やし、消費税に頼らない財源対策に転換することである。

よって、国においては来年10月からの消費税率10%再引き上げは中止するよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。